

新型コロナウイルスの影響に伴う貸付条件変更手数料の免除について

三条信用金庫は、新型コロナウイルスの感染拡大により企業経営などに影響を受けているお客さまの支援を目的として、既存融資の条件変更時に必要な手数料を下記の通り免除することをお知らせいたします。

記

1. 免除する手数料 融資条件変更手数料（事業性融資及び住宅ローン）
2. 免除期間 令和2年4月1日（水）～令和3年9月30日（木）
3. 対象となるお客さま

新型コロナウイルスの影響を受けた下記のお客さま

事業性融資をご利用のお客さま

住宅ローンをご利用の個人のお客さま

※ 詳しい内容は、各営業店の「新型コロナウイルス」相談窓口へ
お問い合わせください。

以上